

第 151 號公告

裁判官條例 ( 第 227 章 )

以暫委裁判官的身分恢復聆訊

現公布按照《裁判官條例》第 5A(4) 條，黃子豪先生已於 2020 年 1 月 6 日以暫委裁判官的身分恢復聆訊。